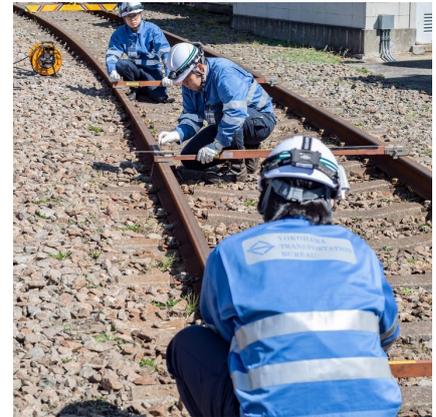




# 令和4年度 安全報告書



信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄  
**横浜市交通局**

## ごあいさつ

日頃から、横浜市営地下鉄・市営バスをご利用いただきありがとうございます。

横浜市営交通は、大正10年（1921年）に市電を所管する電気局として事業を開始し、その後、昭和3年にはバスの運行を開始しました。市電は昭和47年に開業した地下鉄にその役割を譲りましたが、関東大震災や第二次世界大戦、高度経済成長期の急激な人口増加や都市化など、変化する時代の波を乗り越えながら、毎日、横浜のまちを走り続けてまいりました。

近年の人口減少・超高齢社会の到来や、コロナ禍における生活様式の変化により、市営交通を取り巻く環境も大きく変わりましたが、市営地下鉄・市営バスは1日約87万人のお客様にご利用いただくなど、市民のみなさまの身近な交通機関としての役割を担っています。

交通局では、「市民のみなさまの足として、安全・確実・快適な交通サービスを提供」することを経営理念として、特に、交通事業の根幹である「安全」については、横浜市交通局安全方針に「安全な運行の提供がお客様への最大のサービスである」と掲げ、この共通認識の下、交通事業管理者以下全職員が安全確保を最優先して取り組んでまいりました。

この安全報告書は、令和4年度の私たちの安全に関する取り組みをまとめたものです。

市営交通が市民のみなさまの足として、引き続き安心してご利用いただけるよう、全職員が一丸となって安全レベルの向上に取り組んでまいります。

横浜市交通事業管理者

三村 庄一

## 目次

<b>I 交通局の安全確保に係る基本的な考え方</b> . . . . .	<b>4</b>
1 安全に関する基本方針	
2 輸送の安全を確保する体制	
<b>II 交通局における安全の取組の全体像</b> . . . . .	<b>6</b>
1 運輸安全マネジメント制度に基づく継続的な改善	
2 安全風土の醸成と安全教育	
3 職員の健康管理と働きやすい職場づくり	
4 お客様の声	
5 新型コロナウイルス感染症対策	
<b>III 高速鉄道事業（市営地下鉄）の安全の取組</b> . . . . .	<b>10</b>
1 輸送の安全を確保する体制	
2 令和4年度安全重点施策・目標達成状況	
3 安全の取組	
4 令和5年度安全重点施策	
<b>IV 自動車事業（市営バス）の安全の取組</b> . . . . .	<b>20</b>
1 輸送の安全を確保する体制	
2 令和4年度安全重点施策・目標達成状況	
3 安全の取組	
4 令和5年度安全重点施策	